

無料相談

無料法律相談のご案内

財産・相続・借地・金銭貸借契約・離婚問題など、法律に関することについて、弁護士が相談に応じます。

日時／1月27日（水） 10時～12時

■予約開始／1月19日（火）9時～

■会場／大和中央公民館
■対象／市内在住で、先着5名（1人20分程度）

■問合せ・申込先／桜川市社会福祉協議会（☎0296-70-4410）

1月納期の税・保険料

市県民税 4期

国民健康保険税 7期

後期高齢者医療保険料 7期

納期限／2月1日（月）

●●●●●●●●●●
税・保険料は納期限内に納めるようにしましょう。

また、納め忘れがなく簡単に便利な口座振替制度をご利用ください。

パブリックコメント

2件の計画（案）について、市民の皆様とまからのご意見を募集します。

第3期桜川市障害者計画・

第6期桜川市障害福祉計

画・第2期桜川市障害児

福祉計画（案）

障がいのある方が、住み慣れた地域で充実した生活ができるように、障害福祉サービスおよび障害児通所支援などの提供体制の整備を進めていきます。

第3期桜川市障害者計画・

第6期桜川市障害福祉計画・

第2期桜川市障害児福祉計画（令和3年）は、障害者基

本法・障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、「障

がいのある人もない人も分け隔てなく共に生きる地域社

会」の実現を目指して策定するものです。

■問合せ／社会福祉課（☎0296-75-3126直通）



第8期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向け、総人口および現役世代人口が減少するなかで、高齢者人口がピークを迎えます。

介護ニーズの高い85歳以上の人口は急速に増加することが見込まれ、高齢者福祉・介護保険を支える人的基盤の確保がさらに必要となります。

第8期桜川市高齢者福祉計

画・介護保険事業計画は、令

和3年度～令和5年度の3年

間で地域包括ケアシステムの

整備を行い、高齢者人口の推

移や介護サービスのニーズを

中長期的に見据え、高齢者施

策と介護保険サービスを計画

的に推進するため策定するも

■問合せ／介護保険課（☎0296-75-3158直通）

共通事項

■意見募集期間／1月7日（木）～2月5日（金）必着

■公表場所／市ホームページのほか、各担当課（岩瀬庁舎）および総合窓口課（大和・真壁庁舎）

■意見等を提出できる方／市内に在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する方など

■提出方法／ハガキ・封書などに「〇〇〇（※該当案を記入）に対する意見」と書き、住所、氏名または名称、連絡先を明記し、郵送かFAX、電子メールで送付、または持参してください。なお、口頭電話でのご意見は受け付けできません。

・郵送先／〒309-1129 桜川市岩瀬64-2 桜川市役所〇〇〇課（担当課を記入）

・FAX／0296-75-4690

・持参先／各担当課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

・電子メール／市ホームページ「パブリックコメント」内専用メールフォームから送信してください。

茨城県指定 お子様の成長について、誰にも相談できずに悩まれていませんか？



〒309-1215 茨城県桜川市御領1-39

☎0296-73-6364（月～土曜日 9:00～18:00）

随時見学受付中♪ ★8:00～19:00 内のご利用はご相談下さい♪

例えばこんなことが気になったら…

- ☒ 発音が不明瞭
- ☒ 落ち着きがなく、集中して遊べない
- ☒ 動きがぎこちない
- ☒ 名前を呼んでも振り向かない
- ☒ 細かい作業・全身を動かすことが苦手



「こどもサークル」は、成長や発達に課題のあるお子様（未就学～高校生）に対し、専門的な支援を行う場所です。学習や運動プログラムを通じて、お子様の「できた!」を増やし、自立を促します。

ホームページもご覧ください♪

こどもサークル桜川

検索